

せいねんこうけんせいど
成年後見制度
出前講座
のご案内

無料



初めての方でも理解を深めたい方でも
興味・関心のある方はお気軽にお問い合わせください
権利擁護センター職員が皆さんの地域に伺います!!

認知症

契約
手続き

判断能力
の低下

財産
管理

銀行
手続き

障がいの
ある子の
親なき後

こんな言葉を聞いたら
成年後見制度のお話を
聞いてみてください。



出前講座では
・制度の内容
・どんな人が利用できるのか
・利用についての相談先
・利用の手続き
等お伝えしています
内容もご相談ください!

成年後見制度とは、「成年後見人等」の支援者が認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の法律行為をお手伝いする制度です。

<お申込み・お問い合わせ>

社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 あきたしけんりようご 秋田市権利擁護センター

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-2

TEL:018-862-0102 FAX:018-862-8900

E-mail: kyc2022@akita-city-shakyo.jp



お申込み詳細については裏面をご覧ください➡

FAX:018-862-8900 (送信票不要)

『成年後見制度出前講座』 申込書

令和 年 月 日

団体名	
代表者氏名 (担当者氏名)	
住所	
連絡先	電話： FAX： ※平日の日中に連絡がとれる番号を記載願います。

「成年後見制度出前講座」を次の通り申し込みます

希望日時	第1希望	月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第2希望	月 日 () 時 分 ~ 時 分
場所	会場名： 住所：	
参加予定者	①参加人数：	②対象者：
備考 (連絡事項やご質問等)		

FAX受付・調整後、折り返しお電話をさせていただきます。

FAX送信から1週間経過しても連絡が無い場合は、恐れ入りますが下記までご連絡ください。

- 申込方法：**申込書(本用紙)**をFAXまたはメールで送信してください。
権利擁護センターホームページ内**お申し込みフォーム**からお申し込みいただけます。
※上記のお申し込みができない場合はお電話ください。
- 対象団体：秋田市内の介護福祉施設、障害者施設、高齢者学級、老人クラブ、民児協、親の会、その他企業等
- 時 間：約1時間程度(土日祝除く9時~17時)
- 人 数：5名以上 ※応相談
- ※出前講座の依頼は希望日の**1ヵ月前まで**にご連絡ください

